

令和3年8月27日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立神橋小学校
校長 判治 珠美

分散登校での教育活動再開について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、9月1日より短縮授業による教育活動再開についてお知らせしましたが、この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校では9月1日から13日まで、分散登校、短縮授業による教育活動を再開することにしました。先日のお知らせから短い時間での変更となり、申し訳ございません。

分散登校につきましては、学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて行います。

登校したグループは給食後、5校時を行い14時半に下校します。家庭学習グループは家庭でタブレットを使って、登校日に学校から出された課題に取り組みます。

タブレットについては、9月1日に持ち帰ります。ご家庭で接続状況等、ご確認をお願いします。ご家庭にWi-Fiでの接続環境がない場合には、プリント等の課題を配付しますので家庭で取り組みます。

つきましては、次の内容で分散登校を行いますので、お知らせいたします。

1 分散登校について

- 学級をAB2つのグループに分けて教育活動を行います。
ABのグループは、後ほど各担任よりロイロノートに届きます。
(ロイロノートが使えない場合は、電話にてご連絡します。)
- 「教室での学習グループ」の下校は14:30です。
- 分散登校の仕方は、次のとおりとします。
- 9月2日からは、8:10~8:20に登校してください。
- 給食は9月2日から、AB1日おきです。
- 白衣は使用しないので、給食当番用のエプロン・白衣の帽子・マスクを毎回持たせてください。

8/30(月)		8/31(火)		9/1(水)		9/2(木)		9/3(金)	
臨時休業		臨時休業		A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ
				8:10に 登校	10:10に 登校	教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習
				給食なしで下校		給食あり			給食あり
9/6(月)		9/7(火)		9/8(水)		9/9(木)		9/10(金)	
A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ
教室での 学習	家庭で の学習	家庭での 学習	教室での 学習	教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習	教室での 学習	家庭での 学習
給食あり			給食あり	給食あり			給食あり	給食あり	
9/13(月)									
A グループ	B グループ								
家庭での 学習	教室での 学習								
	給食あり								

2 9月1日について

(1) 時程

活動内容	A	B
登校	8:10~8:20	10:10~10:20
健康観察	8:20~8:30	10:20~10:30
朝会	8:30~8:40	10:30~10:40
朝の会	8:40~8:45	10:40~10:45
提出物提出 ・宿題・自由研究 等)	8:45~9:00	10:45~11:00
配布物配布 ・教科書・タブレット・健康観察票 ・お便り・プリント 等	9:00~	11:00~
学級指導 ・これからの学習について ・家庭での課題について	9:30~	11:30~
下校	10:00	12:00

(2) 持ち物等について

- ・うわばき・筆記用具・健康観察票 (9/1分を余白に記入)・夏休みの提出物・水筒・防災頭巾
- ・マスク・日よけ用の帽子着用・ハンカチ・ティッシュ
- *タブレットを持ち帰ります。ランドセルで登校してください。

(3) タブレットの持ち帰りについて

家庭学習の日に、家庭で学習や健康観察ができるよう、学校で使用しているタブレットを持ち帰ります。登校日には毎回学校に持って来るようにしてください。
9月1日にタブレットと一緒に持ち帰る説明の文書をお読みになり、大事に取り扱ってください。

4 緊急受け入れについて

- 1~3年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受け入れ」を実施します。子どもが多数集まることを避けるための「分散登校」であり、「緊急受け入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。

「家庭学習日」は4日間です。保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にお申込みください。

なお、緊急受け入れに参加する日には、家庭学習の日でも給食を食べ、14:30の下校まで学級で生活することになりますのでご承知おきください。

- 緊急受け入れの申し込みは、電子申請で行います。趣旨をご理解の上、申し込みをご判断いただき、8月30日(月)9:00までにQRコードまたはURLからお申込みください。

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/sform.do?id=1630041189382>

- 9月1日については、キッズや学童の受け入れが14:30からなので、緊急受け入れを利用する児童は、昼食を持参させてください。



5 児童生徒の健康状態の把握について

教育活動学校再開にあたり、児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。

ご家庭では、毎日お子さんの健康観察を丁寧に行なっていただき、少しでも体調不良(発熱、咳、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合や、同居のご家族等が体調不良の場合は、登校を控えていただきま

すようお願いいたします。なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

その他、登校や学習等についてご心配なこと、相談したいこと等がありましたら、遠慮なく学校にご連絡ください。

(担当・副校長 TEL 4 9 1 - 9 4 9 3)